

行政視察等報告書（個人用）

平成 30 年 11 月 9 日

知立市議会議長 様

報 告 者	田中 健（立志会）
日 時	平成 30 年 11 月 7 日（水）
視察（研修）場所	長崎県大村市 地域子育て支援センター・大村市こども未来館「おむらんど」
目 的	子育て支援複合施設について

【概要】

大村市は、長崎県の中央に位置し、東は多良岳県立公園、西は大村湾を望む自然豊かなまち。また、長崎空港があることから、長崎県の玄関口としての面も併せ持ち、自衛隊の 3 つの駐屯地（海 1、陸 2）、ボートレースの発祥地でもある競艇場も構えている。人口は 9 万人と中規模だが、現在も着実に人口が増加している。長崎市・佐世保市へのアクセスも良くベッドタウンとしての一面を持ち、現在も新興住宅地や大型マンションの開発が行われている。

「こども未来館おむらんど」は、旧長崎街道沿いのアーケード街の賑わいづくりを目指した、中心市街地活性化計画の一環として複合交流施設として建設された、市民交流センター・プラザおおむらの 3 階（交流スペース・相談室）と 4 階（親子交流の場・室内遊具施設）に設置されている。

主な事業は以下の通り。

- ・親子交流の場の開設
- ・子育てつどい
- ・講座などの開催
- ・子育て情報の提供
- ・子育て相談対応
- ・0 歳～就学前のこどもを在宅で子育てしている家庭への子育て支援

施設の詳細や、事業の概要は以下の通り。

【開館時間】

- ・平日：10 時～17 時
- ・土曜日・日曜日・祝日：10 時～18 時
(平日は終日、時間の制限なくご利用できる)

ただし、土曜日・日曜日・祝日・小学校などの休業日は来館者が多いため、子どもの安全確保を考慮し、次のとおり時間入れ替え制にしている。

【時間制区分】

- ①10 時～11 時 50 分
- ②12 時 5 分～13 時 55 分
- ③14 時 10 分～16 時
- ④16 時 10 分～18 時

4 階の入口で 10 時から、当日分の整理券を配布している（予約不可）。

【休館日】

- ・毎週火曜日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）。火曜日が祝日で開館した場合の

次の日

【対象】

- ・0歳児～就学前のお子さんとその保護者（必ず親子で利用。）
- ・小学生とその保護者（必ず親子利用。）
- ・中学生以上のお子さんは入館できない。

【利用料】

- ・0歳～就学前のお子さんとその保護者：無料
 - ・小学生のお子さんとその保護者：1日1人100円（ただし、未就学児および小学生と一緒に利用する保護者は無料。）
 - ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている小学生や保護者が、こども未来館を使用する場合は無料。（手帳の提示）
- 小学生の保護者で75歳以上の人（ただし、大村市内にお住まいの人）は、入場無料。

【来館の際の登録】

こども未来館を利用する際は、登録が必要。来館した際、受付に申し込み。

【利用の際の注意事項】

- ・親子が一緒に過ごすスペースですので、保護者は必ず子どもに付き添う。
- ・保護者以外が連れてきた子どもは入場できない。また、保護者の友だち・知り合い（大人のみ）は、入場できない。利用の子どもからみて、3親等以内の親族（父母・祖父母・曾祖父母・叔父叔母）を保護者の範囲とする。（親子支援を目的とした施設のため）
- ・発熱（37.5度以上）や風邪などの伝染性の病気にかかっている人、体調のすぐれない人は利用できない。
- ・子どもの安全管理は、保護者の責任。
- ・飲食は3階交流室で行う。
- ・ゴミや交換した紙おむつなどは各自で持ち帰る。

大変人気の高い施設で、1日平均で、平日168人、土日祝日269人の来場者があり、一度の入場者数に上限を設けて、入れ替え制にし、整理券を配布している。実際に施設を見学して、平日にも拘らず大勢の来場者がいた。何より、遊具が充実しており、人気の高い理由もうなづける。遊具の購入費用は約3,600万円。

【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

知立市には3つの子育て支援センターがあり、2つは保育園と併設、1つは療育施設と併設であり、ここまで質と規模は確保できていない。中心市街地に、全天候型の親子で楽しく時間を過ごせる交流スペースはやはり需要が高い。利用者は市内だけでなく、市外、県外からも来ている。親子だけでなく、子ども同士、大人同士の交流も図ることができる、とても明るい空間は魅力。

ただし、遊戯施設と勘違いされがちな懸念もあり、あくまで子育て支援の一環の事業であり、事業目的の質を保持するために設定されている様々な制約を、利用者に正しく理解してもらうことが重要である。

知立駅周辺の新たな再開発事業として、子育て支援施設の設置要望の声も多く聞くが、魅力的な先進事例を見学できた。余談だが、施設内にあった、「設置型授乳室mamaro」は、新たに知立市中央公民館にも設置された。

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後1週間以内に提出してください。

行政視察等報告書（個人用）

平成30年11月9日

知立市議会議長様

報 告 者	田中 健（立志会）
日 時	平成30年11月8日(木)
視察（研修）場所	長崎県長崎市
目 的	「地域コミュニティのしくみづくりプロジェクト」

【概要】

このプロジェクトは、田岡市長の公約に基づく13のプロジェクトのひとつであり、肝いりで専属の部署（地域コミュニティ推進室）を立ち上げて取り組んできた。

プロジェクトの目的は、急速な少子化・高齢化の進行、核家族化や一人暮らし世帯の増加など家族形態の変化、価値観や生活スタイルの変化などに伴う無関心や個人主義の広まりなどにより、地域の一員であるという地域属性の意識や地域の連帯感が持ちにくい状況にある一方で、東日本大震災以降、地域コミュニティの必要性は改めて認識されている。そこで、「地域コミュニティのしくみづくり」を重点プロジェクトに位置付け、地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進するため、地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行う地域を支える新しいしくみづくりを行っている。近年、人口減少、少子化・高齢化、生活スタイルや価値観の変化など、社会の状況が大きく変わってきており、それに伴い、地域の困りごとも多様化・複雑化してきている。地域では、目的に応じてさまざまな団体がまちを良くするための活動を行っていますが、地域活動の担い手の不足や高齢化などが進んでおり、今後、さらに多様化・複雑化していく地域課題への対応が難しくなることが考えられる。こうした中で、地域の困りごとをしっかりと解決しながら、元気で魅力あふれる持続可能なまちにしていくためには、地域コミュニティの力がとても大切。

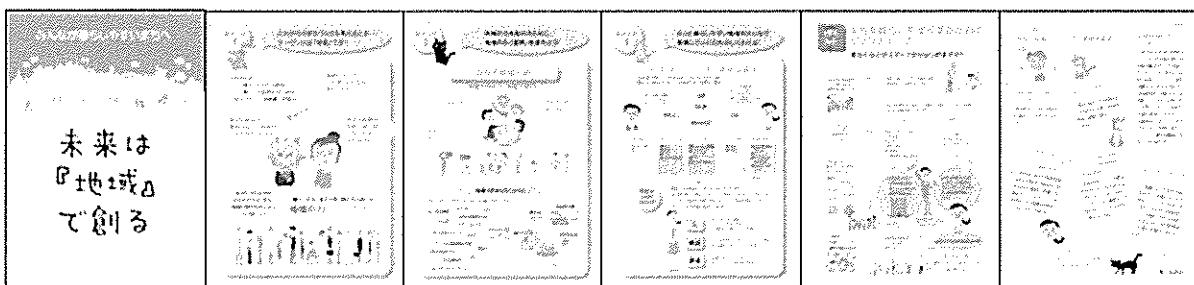
未来を見据え、今のうちに地域のつながりを強め、地域が一丸となって対応できるようにしていく必要がある。現在、地域では、自治会をはじめ青少年育成協議会や社会福祉協議会地区支部、PTAなど目的に応じてさまざまな団体が活動している。今後、さらに多様化・複雑化していく地域課題に対応するためには、これらの団体の連携を強め、多くの地域の皆さんが話し合って、自分たちの地域に必要なことを「地域で決めて、地域で実行する」しくみが必要だと考えた。「地域で決めて、地域で実行する」しくみの主体となったのが、(仮称) 地域コミュニティ連絡協議会。自治会をはじめとした、地域で活動する団体同士がさらに強くつながり、(仮称) 地域コミュニティ連絡協議会という一つの組織をつくり、地域の力を集めて自分たちのまちは自分たちで良くしていく姿を目指している。

長崎市では、人・拠点・資金の3つの視点で(仮称) 地域コミュニティ連絡協議会を応援し、地域と協働・連携して、さらなる課題解決に取り組むことを目指している。

【(仮称) 地域コミュニティ連絡協議会とは】

- ・範囲：おおむね小学校区または連合自治会の区域
- ・構成：自治会をはじめとする地域のさまざまな団体で構成
- ・活動内容：地域の皆さんで話し合って策定した「まちづくり計画」に基づく活動

↓「未来は『地域』で創る」リーフレットは、イラストが多く、とても分かりやすくまとめられている。こんな所からも住民目線がはつきりと伺える。



【地域のコミュニティのしくみづくりハンドブック～協議会設立編～】

新しい、地域コミュニティの必要性から、設立準備などの手続きを、イラストつきで分かりやすく説明している。職員の手作りで完成させた。

【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

知立市において、地域コミュニティのあり方について、自治会の加入率の低下、子ども会の加入率の低下や会の解散、婦人会の解散など、多様化という大義の中で様々な課題を抱えている。これに対して、行政として真っ向から対策を行なっている先進的な事例として、長崎市の取り組みはとても参考になった。

①本来行政がやるべきこと ②行政と地域が一緒に取り組むべきこと ③地域がやつた方がうまくいくこと、をしっかりと選別して、担当者が何度も地域に足を運んで、上からの押し付けではなく、地域が必要性をしっかりと理解するまで気長に取り組んでいる。これは、行政もこのままではコミュニティが持続できず、結果として施策への大きな負担となる、という重い自責の念のもと、自分事として取り組んでいる。

考え方はそのまま知立に持ち込んで然るものだが、しくみは行政と一体となる必要性がある。例えば、一昨年より昭和地区で取り組んできた「昭和未来会議」だが、外国人の集住と、急速な高齢化という課題を克服し、持続可能な地域づくりとして始めた取り組みだか、一部のイベントを自発的に取り組んでいる成果はあるものの、本来の目的にはまだまだ程遠く感じる。これには、地域の主体性に依存しすぎている行政の危機感のなさが深刻であり、このままでは今現在献身的に取り組んでいる地域のボランティアの皆さんのもとでのモチベーションもいつまで待つか心配である。

地域は行政の強いリードを求めているのではなく、自分たちの足らず米をフォローしてもらうだけでも、とても心強いものである。

知立市では全国的にも先進的な事例として自治基本条例「知立市まちづくり条例」が平成16年に制定されているが、その中でもうたわれている地域自治について、実効的な取り組みが継続的に行われておらず、この危機的な状況の中でも、旧態然の補助事業しか行なっていない。住民＝地域＝行政は三位一体であり、地域コミュニティの崩壊は行政サービスの崩壊にも繋がりかねない。

今回学んだ取り組みについて、知立市の地域コミュニティの次のあり方として、検討していきたい。

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後1週間以内に提出してください。